



# 千葉労働運動

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)  
電話 (鉄電) 千葉 2935・2936 番  
(公) 043 (222) 7207 番

94.8.5 No. 4040

# 津田沼支部破壊計画

## “地労委才二回審問 中野委員長証言” 不当労働行為明らか!

八月一日、一〇時から、千葉地方労働委員会において、「津田沼支部配転差別事件」の第二回審問が行なわれ、前回に引き続き組合側証人として中野委員長が証言し、国鉄-JRを通して津田沼支部破壊を目的とした不当労働行為の実態を明らかにした。

今なお続く業務移管  
津田沼支部破壊が目的

審問は、動労千葉弁護団の広瀬理夫弁護士に質問し、中野委員長が答えるかたちで進められた。

まず、前回からの続きで、八六年三月と十一月の業務移管の不当性と目的について触れ、「総武緩行線から動労千葉の影響力を排除することが目的。さらに分割・民営化の前であり、雇用不安を煽り、組合内に同様と分裂を持ち込もうとした攻撃だ」と、業務移管の狙いが当局の言う効率化などではないことを明らかにし、その攻撃が現在もなお行なわれ、特に、九一年三月の業務移管では、さらに四〇〇〇キロもの業務移管が行なわれたことを挙げ、JR当局の不当極まりない組合攻撃を弾劾した。

人活センター「隔離」  
現在もなお「塩漬け」

次に、人材活用センターの問題に触れ、「八五年からの業務開発センターは全員のローテーションで行なわれていたが、八六年七月からの人活センターは余剰人員の固定化であり、特に船橋、佐倉の人活センターは『隔離』組と呼ばれ、この人活センターにいた者は分割・民営化の際に清算事業団あるいは無人駅等への配属になり、解雇になったり『塩漬け』状態で、原職に戻されていない」と、現状も含めて証言を行なった。

業務移管、強制配転は  
津田沼支部解体が目的

そして、津田沼支部に対する組織破壊の実態に触れた証言に移った。

組合員の変化では、「八五年五月で組合員一三〇名、運転士約一〇〇名いたが、業務移管による強制配転、分割・民営化以後の強制配転で激減し、現在は組合員一七名、運転士六名となっている」と実情を訴えた。

JRは労働委員会を公然と否定している

最後に、分割・民営化の狙いと、この間動労千葉側勝利の地労委命令に対する当局の対応について答え、「分割・民営化の狙いは、国鉄労働運動を解体することにあつた。国労が三万になり、総評が解散したことを見れば明らかだ。命令に対するJR当局の対応は、労働委員会を否定するものだ。特に、運転士登用差別では、現在運転士が逼迫しているにも関わらず、営業にいる運転士資格保有者を戻さないなど、極めて組合側敵視の対応をとっている」と、JRの

動労千葉に対する労務政策の実態を労働委員会に訴え、審問を終了した。

動労千葉の総力で  
津田沼支部を守ろう

動労千葉に対する攻撃の象徴的なものとして津田沼支部に対する組織破壊攻撃がある。われわれは、この津田沼支部にかけられた攻撃を全体の団結力で跳ね返し、JRの不当労働行為を粉砕しよう。  
次回審問は、九月二〇日、一〇時から。  
全支部から結集しよう!

## スケジュール

8.7 狭山集会  
13時 千葉中央公園



8.8  
『清算事業団本務採用  
差別事件』  
地労委 15時